

令和3年度9月追加補正予算について

国の地方創生臨時交付金のうち事業者支援分の特別枠が配分されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大きく減少した事業者の事業継続を支援するため、「坂井市中小企業者等事業継続支援金」を支給します。県の「福井県中小企業者等事業継続支援金」と対象基準が同一なので、県の支給を受けた事業者は申請書類等を省略し給付を受けることができます。

●一般会計 補正予算（第5号）

1 補正額 8,000万円 (補正後予算額 416億2,780万円)

2 財源 ○国庫支出金 7,682万8千円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
○繰越金 317万2千円
・前年度繰越金

3 補正予算の内容 (★は、新型コロナウイルス感染症対策) (単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	所管
★ 商工事務事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が大きく減少した事業者の事業継続を支援する。 ・令和3年1月から9月までのいずれか1ヶ月間の売り上げが、前々年度同月または前年同月と比べ30%以上減少した市内の中小企業者等 ・1事業者当たり 一律10万円/年	80,000	産業政策部